

(3) 対象者 希望する中学生とする。 【補足】 姫カツの趣旨から、指定した単独または複数の中学校区で構成される活動エリアへの参加を基本とします。なお、各ご家庭の判断により指定した中学校区以外の姫カツクラブに参加することも可能とします。 (4) 実施形態 【補足】 ②部活移行型（チーム型）の大会参加について 大会参加資格を満たす場合は、<u>姫カツクラブから地域クラブとして参加することとなります。</u> ④各競技における令和8年(2026年)9月からの休日の姫カツ活動体制について 吹奏楽 <u>西播吹奏楽連盟</u> ※各協会や連盟が実施する競技については、<u>各協会や連盟から参加を希望する指導者を募集します。各協会や連盟に加入されていない方は、姫カツ指導者バンクにて募集を行います。</u> ※合同練習型の競技については、<u>令和10年10月までに、部活動移行型(チーム型)に向けた活動体制を整えていきます。</u>	(3) 対象者 希望する<u>市内在住の</u>中学生とする。 【補足】 姫カツの趣旨から、指定された単独または複数の中学校区で構成される活動エリア<u>に在住する中学生を対象とします。</u> (4) 実施形態 【補足】 ②部活移行型（チーム型）の大会参加について <u>体制が整い次第、姫カツクラブから、地域クラブとして参加することとなりますが、当面は、姫カツクラブと姫カツ運営事務局及び学校との協議により、学校としての参加か、地域クラブとしての参加かを決定します。</u> ④各競技における令和8年(2026年)9月からの休日の姫カツ活動体制について 吹奏楽 <u>検討中</u> ※各協会や連盟が実施する競技については、<u>必要に応じて参加を希望する指導者を募集します。</u> ※合同練習型の競技については、<u>今後、部活動移行型(チーム型)に向けた活動体制を整えていきます。</u>	一部削除 変更 変更 変更 変更 変更
--	---	---

※<u>姫カツクラブ以外</u>のスポーツ活動、文化芸術活動については、令和8年度より「姫カツ連携活動」の参加団体として<u>周知</u>します。 <u>(5) 実施体制</u> ①運営・管理主体 姫路市においては、姫カツ運営事務局を設置し、包括的な企画・管理・サポート等の事務を行っていく。 姫カツを持続可能なものとするために、指導者の量の確保と質の向上を図るための指導者の発掘、育成、姫カツクラブへの指導者等の紹介を行う姫カツ指導者バンクを設置する。また体罰・ハラスメントの根絶のためのコンプライアンスや熱中症対策等の指導者研修対策を行う。 <u>(11) 指導者等の要件等</u> ① 姫カツにおいて指導することができる指導者は、姫カツ運営事務局が指定する研修を受講した者とする。 <u>(12) 学校との連携等</u> 【補足】 ・姫カツの趣旨から、各姫カツクラブごとに受入れ対象とする<u>中学校区エリア</u>を指定し、参加生徒は指定されたクラブへ参加すること	※<u>その他の</u>スポーツ活動、文化芸術活動については、令和8年度より「姫カツ連携活動」の参加団体として<u>募集</u>します。 <u>(5) 実施体制</u> ①運営・管理主体 姫路市においては、<u>姫路市教育委員会事務局内に</u>姫カツ運営事務局を設置し、包括的な企画・管理・サポート等の事務を行っていく。 <u>また、</u>姫カツを持続可能なものとするために、指導者の量の確保と質の向上を図るための指導者の発掘、育成、姫カツクラブへの指導者等の紹介の<u>ほか</u>、体罰・ハラスメントの根絶のためのコンプライアンスの<u>研修、指導等</u>を行う。 <u>(11) 指導者等の要件等</u> ① 姫カツにおいて指導することができる指導者等は、<u>市が運用する指導者データベースに登録し、</u>姫カツ運営事務局が指定する研修を受講した者とする。 <u>(12) 学校との連携等</u> 【補足】 ・姫カツの趣旨から、各姫カツクラブごとに受入れ対象とする<u>学校</u>を指定します。	変更 変更 追加 変更
---	---	---

を基本とします。なお、各ご家庭の判断により指定した中学校区以外の姫カツクラブに参加することも可能とします。

姫カツに関する方針の変更は以上です。またガイドラインの変更に
伴い、姫カツ第1次募集要項、姫カツ FAQ についても該当箇所を変
更しています。

※上記のほか、「地域移行」から「地域展開」へ変更するなど文言の
軽微な修正を行いました。